勤務条件表（予定）

<table>
<tr><th colspan="2">項目</th><th>職種</th><th colspan="4">勤務日・勤務時間</th></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">職種
標準シフト</td><td>保育士</td><td colspan="4">月～金曜日　8:30～16:30（休憩 60 分）
土曜日【６週に１回】
※土曜日勤務の週は振替休日有</td></tr>
<tr><td>時間外保育士</td><td colspan="4">月～金曜日　7:00～8:45，16:30～19:00（20：00）</td></tr>
<tr><td colspan="4">※保育士以外の職種につきましては随時募集情報を更新しています。各年度の募集ページ「会計年度任用職員を募集します」をご覧ください。</td></tr>
<tr><td colspan="2">必要資格</td><td>保育士
時間外保育士</td><td colspan="4">保育士資格</td></tr>
<tr><td rowspan="3">待遇等</td><td>時間給</td><td>保育士</td><td colspan="4">1,557～1,606 円</td></tr>
<tr><td></td><td>時間外保育士</td><td colspan="4">1,557～1,628 円</td></tr>
<tr><td>任用期間※1</td><td>開始日</td><td>令和９年４月１日</td><td>終了日</td><td>令和 10 年３月 31 日</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">雇用保険・社会保険</td><td colspan="5">加入要件を満たした場合に加入。※2　※3</td></tr>
<tr><td colspan="2">公災・労災</td><td colspan="5">適用</td></tr>
<tr><td colspan="2">賞与</td><td colspan="5">週 15.5 時間以上勤務の場合は支給します。
（採用から１年目は，2.925 ヶ月分。２年目以降は 4.5 ヶ月分支給予定です。）</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考欄</td><td colspan="5">・各職種の勤務時間は標準シフトとなっておりますが,標準シフト以外での勤務時間をご希望の方でもお申込みいただけます。
・標準シフトにおける勤務時間が変更になる場合がございます。
・時給・賞与の月数は，国の人事院勧告により，毎年変動いたします。</td></tr>
<tr><td colspan="2">特記事項
こども性暴力防止法</td><td colspan="5">・本業務へ従事するに当たっては、令和８年 12 月 25 日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。</td></tr>
</table>

※１　業務の状況及び本人の勤務状況によって，任用期間の更新の可能性があります。
勤務開始１か月間または実勤務１５日間までは条件付採用（試用期間）となります。

※2　以下，いずれにも該当する場合に加入。

雇用保険	①任用が 31 日以上継続されると見込まれる。
	②1 週間に 20 時間以上勤務する。
社会保険	①任用期間が 2 箇月を超える。
	②1 週間に 20 時間以上勤務する。
	③月額報酬が 8 万 8 千円以上である。

※3　社会保険へ加入しない場合でも，配偶者等の扶養の範囲内での勤務とはなりませんのでご注意ください。配偶者等の扶養の範囲内の条件については，扶養者の勤務先等へご確認ください。

なお，扶養の範囲内に給与所得を抑えるための欠勤等は原則，認められませんのでご注意下さい。

また，扶養を取り消された場合は取り消し日に遡及して国民健康保険，国民年金に加入することとなります。